

# 募集

## ⑪「認知症サポーター養成講座」の受講者を募集します

超高齢社会の今日、認知症の方はますます増えると予測されており、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりが必要になっています。

「認知症サポーター」は、認知症について正しく理解し、認知症の方や家族を温かい目で見守ることからはじまる応援者のことです。認知症サポーターを一人でも増やし、安心して暮らせるまちをみんなでつくっていくことを目指し、認知症サポーターキャラバンが全国で展開されています。笠間市では約1,700名の方がこの講座を受講しています。まだ受講したことがない方は、ぜひこの機会に受講してみませんか。

※養成講座修了者には認知症サポーターの証である「オレンジリング」をお渡しします。

**日時** 平成28年1月20日（水）午後1時30分～3時（受付：午後1時15分～）

**会場** 友部公民館 2階大会議室（笠間市中央3-3-6）

**内容** 認知症についての講話・寸劇等

**講師** 茨城県認知症介護アドバイザー（キャラバンメイト）

**対象** 市内在住の方

**定員** 先着50名

**参加費** 無料

**申込方法** 電話でお申し込みください。

**申込期限** 平成28年1月8日（金）

**申・問** 笠間市地域包括支援センター TEL 0296-78-5871



## ⑫慢性腎臓病予防教室の参加者を募集します

慢性腎臓病は私たちの生活習慣と深い関係があり、新たな国民病ともいわれています。慢性腎臓病の予防には定期的な健診と生活習慣を見直すことが大切です。この機会に慢性腎臓病について学び、予防しましょう。参加をお待ちしています。

開催場所 申・問	教室内容	医師講話 「慢性腎臓病とは？」	栄養教室（講話）
岩間保健センター （笠間市下郷5139-1） TEL 0299-45-7888		平成28年1月25日（月） 午後1時30分～3時	平成28年2月2日（火） 午前9時30分～11時30分
笠間保健センター （笠間市笠間230） TEL 0296-72-7711		平成28年2月9日（火） 午後1時30分～3時	平成28年2月19日（金） 午前9時30分～11時30分
友部保健センター （笠間市美原3-2-11） TEL 0296-77-9145		平成28年2月22日（月） 午後1時30分～3時	平成28年2月29日（月） 午前9時30分～11時30分

※医師講話、栄養教室で1セットになります。

**対象** 市内在住の40～74歳で、血清クレアチニン値が以下の範囲で腎臓病の治療をしていない方  
男性：1.01～1.29mg/dl、女性：0.71～0.99mg/dl

**定員** 25名程度（先着順）

**参加料** 無料

**申込方法** 開催日の7日前（土日・祝日の場合はその前）までに、ご希望の保健センターへ直接または電話でお申し込みください。後日詳細をお知らせします。



## ③<介護保険>要介護（要支援）認定を受けている方の税控除について

納税者本人または扶養親族の方が、所得税法および地方税法上の障害者に該当する場合は、一定額の所得控除を受けることができます。

65歳以上で要介護（要支援）認定を受けている方は、障害者手帳などが交付されていなくても、障害者と同程度であると福祉事務所長が認定する場合は、障害者控除の対象となります。この場合、「障害者控除対象者認定証」が必要になりますので、次のとおり申請して事前にご用意ください。

**申請対象者** 65歳以上で、介護保険の要介護（要支援）認定を受けている方  
（主治医意見書で心身の状態を確認します）

**申請場所** 高齢福祉課または各支所福祉課

**必要なもの** 対象者の印鑑

**申請期限** 12月28日（月）

※認定された方には認定証を、該当しなかった方には非該当通知書を、申請日の翌日以降に交付します。

※平成22年以降に認定証を交付された方は、本年以降も有効に使用できますので、申請の必要がありません。ただし、心身の状態が変わった場合は再申請の必要があります。詳しくは、お問い合わせください。

**問** 書類交付に関すること：高齢福祉課（内線173）

笠間支所福祉課（内線72133）、岩間支所福祉課（内線73172）

税の控除に関すること：税務課（内線112）

## ④都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）事後評価原案の公表および意見の募集について

市では、平成23年度から27年度にかけ、都市再生整備計画事業（旧まちづくり交付金）を活用し「笠間芸術の森公園及び愛宕山周辺地区」の整備に取り組んできました。

この事業では、事後評価を事業最終年度に実施し、まちづくりの成果を確認することとなっています。

つきましては、事後評価の原案を公表しますので、皆様のご意見を募集します。

なお、事後評価（原案）および都市再生整備計画は、建設課（本庁舎1階）または笠間市ホームページ（「都市再生整備計画事業」で検索）で閲覧できます。

**公表期間** 12月25日（金）まで

**意見提出方法** 窓口へ直接または郵送、FAX、メールで提出してください。

※電話など口頭による意見はお受けできませんので、ご了承ください。

**提出期限** 12月25日（金）※郵送の場合は当日消印有効

**受付時間** 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

**提出先・問** 建設課（内線501）〒309-1792 笠間市中央3-2-1

FAX 0296-77-1146

メール kensetsu@city.kasama.lg.jp

